

一般事業主行動計画

1. 計画の趣旨（目的）

当組織は、社員が仕事と家庭を両立しながら働き続けられる職場環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和8年2月1日～令和10年1月31日（2年間）

3. 目標

目標1：育児休業等の取得促進

男性社員を含む育児休業等の取得率向上を図る。

目標2：働きやすい勤務環境の整備

育児と仕事を両立しやすい勤務制度の利用促進を行う。

4. 取組内容および実施時期

（1）育児休業取得促進に向けた取組

- ・ 育児休業制度の内容を社内に周知する
- ・ 男性社員へ個別に制度説明を行う
- ・ 育児休業取得者の事例を社内共有する

〈実施時期〉計画期間中隨時

（2）柔軟な働き方の推進

- ・ 時短勤務・時差勤務制度の利用を促進

〈実施時期〉計画期間中隨時

5. その他

本計画の進捗状況および成果については、必要に応じて見直しを行う。